



2015年度商社環境月間 環境セミナー(6月1日)

地球環境委員会(委員長:角田裕一 住友商事(株)環境・CSR部長)は、日本貿易会として2008年度より6月を商社環境月間と定め、商社業界の環境問題への取り組みを推進しており、会員企業の役職員への環境問題に対する啓発活動として、毎年環境セミナーを開催している。

2015年度環境セミナーは、公益財団法人日本自然保護協会 自然保護部 国際担当主任(国際自然保護連合(IUCN)日本委員会 事務局長)道家哲平氏を講師に迎え、「生物多様性の国際動向と企業の取り組み・役割」をテーマに開催した。当日は、18社40人が参加した。

講師からは、そもそも生物多様性とは何かという問い掛けがあり、企業の言葉に直せば「自然資本」と捉えられるべきものとの解説があった。生物多様性の危機が意味するものとして、絶滅危惧種となったニホンウナギを例に私たちの暮らしにも影響するものであり、資源枯渇・規制・価格リスクが発生したり、自然災害緩和の機能やリスク緩和の機能が低下するのに伴って脆弱な人々が増加したりする恐れがあること、また将来のイノベーション

の危機が懸念されることが示された。

最後に、企業は生物多様性に対する関わり方次第で、それがリスクにもチャンスにもなり得るものであり、むしろチャレンジやソリュー

ション提供の機会と捉えてはどうかと提案があった。具体的な取り組みとして、例えば2020年までの生物多様性国連目標「愛知ターゲット」の達成に向けて、企業として同ターゲットに取り組み達成宣言を行うことやCSR調達・報告に「資本としての自然」を組み込むこと、国際的なルールメイキングへ積極的に参加することの意義について説明があった。



道家氏



会場の様子

参加者からは、ニホンウナギのような絶滅危惧種をこれ以上、増加させないためにはどのような方策があるのかといった質問や、生物多様性条約にうたわれている遺伝資源へのアクセスと利益配分の両立は実例を伴って進んでいるのかといった質問などがあり、積極的な質疑応答が行われた。

